⑥　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑦　have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned

⑧　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

(7)　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00, 9, July, 2015

(8)　Time-limit for tender : 16 : 00, 30, July, 2015

(9)　Contact point for the notice : Shingo Hibino, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1 Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-Shi, Aichi-Ken, 460―8514 Japan. TEL 052―953―8138 ex 2530

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月8日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　森　　昌文

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　調達内容

(1)　品目分類番号　15、28

(2)　調達件名及び数量　電話交換装置（九頭竜局他3局）製造及び据付調整1式（電子入札対象案件）

(3)　調達件名の特質等　入札説明書による。

(4)　納入期限　平成28年1月29日

(5)　納入場所　福井県大野市長野33―4―1　九頭竜ダム管理支所他3箇所

(6)　入札方法

①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

②　入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

(7)　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の近畿地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年3月25日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

(3)　同種の製造又は納入のいずれかの実績があることを証明した者であること。

(4)　本件における保守部品の供給体制並びに発注者からの技術的内容についての問い合わせ体制を確保することを誓約した者であること。

(5)　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(6)　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

(7)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号大阪合同庁舎第1号館8階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買第一係長　近藤　孝昭　ＴＥＬ06―6942―1141（内線2536）

(2)　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

(3)　入札説明書の交付する場所及び方法　上記(1)にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

(4)　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成27年7月9日16時00分

(5)　電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成27年8月10日16時00分

(6)　開札の日時及び場所　平成27年8月11日10時00分　国土交通省近畿地方整備局入札室

4　その他

(1)　契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。

(3)　入札者に要求される事項

(a)　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記3(2)に示すＵＲＬに提出しなければならない。

(b)　紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4)　落札対象　製作仕様書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ使用目的に耐え得ると判断した当該製作仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。

(5)　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(6)　契約書作成の要否　要。

(7)　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告4(3)に従い書類・資料を提出した入札者であって、本公告2の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の申し込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、得点の合計を入札価格で除して得た数値の最も高い者を当該契約の相手方とする。

(8)　手続きにおける交渉の有無　無。

(9)　詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahumi Mori Director-General of Kinki Regional Development Bureau

(2)　Classification of the products to be procured : 15, 28

(3)　Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered : Telephone exchange equipment (kuzuryuu Station and other 3 Stations) facilities manufacturing and Transfer adjustment, 1 set

(4)　Delivery period : 29 January, 2016

(5)　Delivery place : 33―4―1, Nagano, Oono-Shi, Fukui-Ken and other 3 places

(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting